

マラヤの独立と シンガポールのマレー・ムスリム

坪井 祐司

はじめに

本論は、1957年8月のマラヤ連邦の独立をめぐる『カラム』誌の論説を通じて、シンガポールのムスリム知識人の当時のマラヤ情勢への認識を再検討するものである。

筆者は、前著において同誌のコラム「祖国情勢」をとりあげて、シンガポールのムスリム知識人の1950年代のマラヤ政治に対する視線の変遷を分析した。そして、50年代前半には記事が集中し、活発な意見が交わされる一方で、独立が達成された50年代後半は記事の数が減少していることを指摘した[坪井 2010]。マレー・ムスリムの政治的権利の獲得を主張してきた彼らにとって、イギリスの植民地支配からのマラヤの独立は本来ならば大きな政治的な達成のはずである。にもかかわらず、彼らがあまり大きな反応を示していないのはいかなる理由によるものであろうか。

本論では、『カラム』誌のマラヤ独立に対するスタンスをより明確にするため、「祖国情勢」の記事に加えて、「独立(Merdeka)」に関する記事を検索・抽出し、分析することを試みる。そのうえで、対岸のシンガポールのムスリム知識人からのマラヤに対する視線を明らかにすることで、ナショナリストによる国家建設の過程に関心が集中する既存のマラヤ政治やマレー・ナショナリズム研究を相対化することを試みたい。本論において新たに参照した記事は表1のとおりである。

本論の構成は以下のとおりである。第一節において、1950年代後半の「祖国情勢」の記事を再整理する。さらに、第二節において独立前後の社説記事を取りあげて論点を整理し、第三節では著者たちがどのような国家像を描いていたかを分析する。第四節では独立後の論説を取りあげ、独立国家としてのマラヤがどのように評価されたかを示す。そのうえで、『カラム』に集ったシンガポールのムスリム知識人の独立国家、社会像を明らかにすることを試みたい。

表1 参照記事

号	年	月	頁	種別	題名
48	1954	7	24		独立(Kemerdekaan)
59	1955	6	33	祖国情勢	マラヤ連邦条約と国家の問題の復習(Ulangkaji Perjanjian Persekutuan Tanah Melayu dengan Soal Negara)
66	1956	1	43	祖国情勢	連盟党とジョホールのスルタン(Perikatan dengan yang Maha Mulia Sultan Johor)
68	1956	3	3	社説	1957年8月の独立(Merdeka Ogos 1957)
69	1956	4	1	社説	シンガポールにおける独立(Merdeka di Singapura)
69	1956	4	14	祖国情勢	ウンマ・イスラム、祖国、イスラムの主権：祖国におけるムスリムのために(Umat Islam, Tanah Air dan Kedaulatan Agama: Sumbangan kepada Muslimin, di Tanah Air)
80	1957	3	37	祖国情勢	マラヤとその不思議な地位(Tanah Melayu dengan Kedudukannya yang Ajaib)
84	1957	7	1	社説	我々と独立(Kita dengan Kemerdekaan)
85	1957	8	3	社説	来る独立を向けて(Menghadapi Kemerdekaan yang akan Datang)
86	1957	9	1	社説	我らの独立を迎える(Menyambut Kemerdekaan Kita)
86	1957	9	2	社説	我々は植民地から脱したのか?(Sudah Lepaskah Kita dari Penjajahan?)
87	1957	10	44		マラヤの独立を迎えての短文(Sepintas Lalu Menyambut Malaya Merdeka)
87	1957	10	1	社説	独立(Kemerdekaan)
87	1957	10	5		マラヤ連邦の独立宣言(Pemasyhuran Kemerdekaan Persekutuan Tanah Melayu Merdeka)
87	1957	10	44		マラヤの独立を迎えての短文(Sepintas Lalu Menyambut Malaya Merdeka)
98	1958	9	3	社説	独立一周年(Setahun Merdeka)
206	1967	9	3	社説	独立十周年(Sepuluh Tahun Merdeka)
207	1968	1	35		独立十周年その後(Selepas Sepuluh Tahun Merdeka)

1. マラヤの独立に関する「祖国情勢」の記事

本節では、マラヤ独立の前後における『カラム』のコラム「祖国情勢」の記事の内容を再整理する。「祖国情勢」は、1950年代に「祖国」マラヤの政治問題を扱ったコラムとして不定期に掲載されていた。著者は前著でこのコラムを四つの時期に分けて分析したが、マラヤの独立はその第三の時期(1955～57年)にあたる[坪井2010]。この3年間に掲載されたコラムは4編であり、散発的なうえにすべて著者も異なっている。1950年10月～53年6月の3年弱の間に16編の「祖国情勢」が掲載されたことを考えると、この時期には掲載の頻度が低くなっていることがわかる。

その内容も、独立を大々的に祝賀するものではなく、これまでの道のりを淡々と叙述する回顧的なものであった。1955年6月(第59号)のコラムは「復習」と題され、「国家(Negara)」、「民族(Bangsa)」、「言語(Bahasa)」、「防衛(Pertahanan)」、「非常事態(Darurat)」、「経済(Ekonomi)」といったキーワードとともにマラヤのこれまでの歩みについての解説がなされている。「国家」の項目では、独立運動の歴史が説明されている。記事によれば、第二次世界大戦後にイギリスは植民地を保持し続けようとしたものの、そのような動きはすべての層のマレー民族の反発を招いた。

このような状況のもとで、二つの大きなマレー人の政治組織が結成された。左派のマラヤムラユ民族党(Parti Kebangsaan Melayu Malaya, PKMM)¹はマラヤ連合を望んだが、それはイギリス政府によって構想されたマラヤ連合とは異なり、マラヤをインドネシアと統合しようとするものであった。右派のUMNOは、このときマラヤからすべての権力が失われてしまうことを恐れ、イギリス政府に対して妥協的に行動した。彼らは素早くスルタンと協議し、その結果1948年1月に条約が結ばれ、マラヤ連邦が形成された[Qalam 1955.6: 33]。

この記事はタ・カル(Tah Kalu)という人物で、詳細は不明であるが、著者がここである右派よりも左派の立場に近いことは明らかである。著者の立場からは、妥協の結果として成立したマラヤ連邦は必ずしも自らの主張が実現したものとはいえなかったの

ある²。

「経済」の項では、マレー人が他民族と比べて経済的に遅れているのは原理原則が異なるためと主張される。すなわち、マレー人の経済は宗教の教えにもとづくものであり、利子を取り、利益を上げることを追及する西洋の資本主義システムはマレー民族の哲学にはそぐわないというのである。

国王がマレー人の王たちに条約で表明したように、もしイギリス政府がマレー民族自身の産業の水準を向上させたいのなら、政治の分野で機会を与えるほかにない。マレー人には経済における精神的・物質的な余裕が必要であり、宗教への尊敬も与えられねばならない[Qalam 1955.6: 38]。

議論の根底にあるのは政治と経済の不可分性である。マレー人が他民族と比べて経済的におくれを取っている原因をムスリムとイギリスとの社会体制の違いに求め、経済的地位の向上のためには政治的な施策が不可欠であると論じたのである。そのうえで、著者は、イギリス政府は農村工業開発公社(Rural Industrial Development Agency, RIDA)³を組織することで村落の産業を発展させようとしているが、資金を供与する銀行の役割なしではうまくいかないと指摘した。そのうえで、RIDAが銀行機能を果たし、村落のマレー人に対して資金を供給するよう提案した。

1957年3月の第80号の記事は、「マラヤの奇妙な地位」と題されている。ラヒム(Rahim)という著者は、マレー半島ではマレー王権に主権(hak ketuanan)を与えた条約が多く結ばれてきたにもかかわらず、ポルトガル、オランダ、イギリスというヨーロッパ勢力が数百年にわたって支配してきたと主張する。そして、1948年の連邦条約に言及し、マラヤは法律上では(de jure)独立しているが、実質上は(de facto)植民地であるという「パラドクス」を指摘する。

法的にマラヤは独立した国家であり、イギリスとの関係は友人としてのものであり、条約が結ばれているにすぎない。しかし、不思議なことに、マラヤの現況は、イギリスは単なる友人でなく主人にほかならず、マラヤはイギリスの植民地である。…ムラユ王権がイギリス政府と条約を結んで以来、多くの条約が破られ、ムラユ民族は自国で阻害され、いまや言語、民族、国家ですら外来化されよう

1 PKMMは1945年に結成され、翌年にはシンガポールに支部が設置された。左派として植民地の即時独立を主張し、47年には反英勢力を結集した組織(Pusat Tenaga Rakyat)を立ち上げ、非マレー人勢力とも協力してマラヤ連邦への反対姿勢を明確にした。1948年にPKMMはイギリス政府により非合法化された[Elinah 2006: 316-323]。

2 記事の「民族」の項でも、「連邦条約は、イギリス政府と一部のマレー人の妥協と相互理解の産物であった」と指摘されている[Qalam 1955.6: 34]。

3 RIDAは1950年に設立され、農村開発におけるインフラ整備や小規模な融資などを担当した。独立後の1966年、RIDAは国民信託評議会(Majlis Amanah Rakyat, MARA)へと改組された。

としている。言語は英語となり、民族、国家はマラヤとなっている〔Qalam 1957.3: 37-38〕。

そのうえで、マラヤの地 (bumi Malaya) ではマレー民族が優先権を持つべきことを主張し、それを実現するために民族指導者の行動を監視すべきと主張したのである〔Qalam 1957.3: 39〕。

ここでいえることは、コラムでは必ずしもマラヤ連邦という政治体制やマレー人の地位に満足しておらず、それゆえに独立に対しても熱狂的にはなっていないということである。回顧的な内容は、マラヤの脱植民地化の過程が自分たちの思い通りとなっていないことへのいら立ちを示しているといえよう。

2. 独立前後の社説記事における論点

本節では独立前後の社説を中心とした記事を取りあげ、『カラム』が1957年のマラヤの独立を同時代にどのように評価したのかを考えたい。『カラム』には、マラヤの独立に関する記事が一年前である1956年3月(第68号)に1点、独立年である1957年の7～10月に7点みられる。これらは2点を除き社説である(表1)⁴。社説の著者は明らかではないが、『カラム』にかかわったシンガポールのムスリム知識人の最大公約数的見解をあらわしているといえる。

まず、独立の前年にあたる1956年の社説を取りあげたい。第68号の巻頭の社説では、アブドゥルラーマン (Tunku Abdul Rahman) が57年8月31日にマラヤが独立することを宣言したと記されているものの、全体の論調として客観的であり、突き放した印象を受ける。独立の結果、「よかれあしかれ、すべての問題はマラヤ連邦政府の責務となり、人々の双肩にかかってくる」ためである〔Qalam 1956.3: 3〕。

当時の最大の懸念は国内の治安であった。「最も大きな課題とは、トゥンク(アブドゥルラーマン)も認める通り、共産党勢力の掃討である」とみなされていた〔Qalam 1956.3: 3〕⁵。イギリスが独立を認めたのはマラ

ヤ政府が対共産党で協力することが条件であった。独立以前の治安維持はイギリスの責任であったが、今後はマラヤ政府がその責任を負うことになる。このため、独立がマレー人に利益をもたらすのかという点にすら疑念が抱かれていた。

トゥンクにより獲得された独立とはそもそもどのようなものなのか？その答えは、マラヤとその住民に課された重い責務である。必然的に大きな犠牲が伴うが、その犠牲はマレー民族に対して利益をもたらすのだろうか？これは常に我々が考えねばならない問題である〔Qalam 1956.3: 3〕。

さらに、国内的には、独立後にイギリスの庇護を失った状況において、マレー人が他民族との競争にさらされることへの懸念が表明された。マラヤでは、華人、インド人といった人びとが「マラヤン(マラヤ人)」を自称し、マレー人と同等の権利を要求していた。この動きは、マレー・ムスリムの眼には「マラヤン民族 (bangsa Malayan)」を作り出そうとするものと映った⁶。もしマラヤン民族が認められてしまえば、マレー人が民族ではなく一つの集団 (kaum) となってしまう。この懸念が、「期待される独立において、マレー人は他民族との競争に勝つ能力を備えているのか」という不安へとつながり、「独立によって得るものと失うものを考慮する必要がある」という主張に帰着したのである。現状では、高等教育や経済活動に占めるマレー人のシェアは少なかった。それゆえ、民族としてのマレー人の骨格を強化することが先決と考えられたのである〔Qalam 1956.3: 34〕。

独立の年である1957年には7～10月に計5編の社説と2編の記事が書かれており、関心の高さがうかがえる。

この時期の記事に繰り返し現れるのは、マラヤが戦争・流血をともなわずに独立を達成したことへの評価である。第二次世界大戦後の東南アジア諸国の脱植民地化の過程を念頭に、国家の独立を「流血を伴うもの」と「流血を伴わないもの」に分類し、マラヤを後者に位置づけたのである。

第86号(1957年9月)では、マラヤが英連邦に残る形で植民地から脱したやり方を評価している。

4 このほかにも独立に関する記事はいくつかみられる。1956年4月(第69号)には、「シンガポールにおける独立」と題した社説も書かれている。そこでは、シンガポールの独立に関して、指導者の力不足ゆえにまだ機が熟していないとして慎重な姿勢が表明されている〔Qalam 1956.4: 1〕。また、1957年10月(第87号)には、アブドゥルラーマンによる独立の祝辞が掲載された〔Qalam 1957.10: 5〕。

5 1948年6月、マラヤ連邦に反対するマラヤ共産党が武装蜂起し、ゲリラ活動を展開した。これに対して、政庁は「非常事態」を宣言し、掃討作戦を展開した。この非常事態はマラヤ独立後の1960年まで続くことになる。

6 華人、インド人が「マラヤン」を名乗って権利を要求する一方で、マレー人がそれに反発する過程については〔Ariffin 1995〕を参照。『カラム』の「祖国情勢」においても、民族の枠組みがムラユ(マレー)かマラヤンかは1950年代初頭の重要な論点であった〔坪井 2010: 10-12〕。

流血の衝突ではなく、交渉の妥結によりイギリス政府から独立を認められたことは賢明なやり方であった。これにより、マラヤの人びととイギリス政府の友好関係が続くであろうからである[Qalam 1957.9: 1]。

一方で、独立を慶事にとらえながらも、「ただ単に独立を祝うのではなく、それを管理する重大な責任を想起すべきである」と主張する。そして、「我々マレー人は確固たる勤勉さと労働力を持って他民族から取り残された生存競争に追いつけるよう資格を得なければならない」と自戒した[Qalam 1957.9: 1]。

第84号(1957年7月)でも同様の主張がみられる。ここでは、平和的な独立であったとしても、それがまったく犠牲なしで得られたものではないと警告する。「犠牲を伴わない独立は存在しない」のであり、「流血の独立であれ無血の独立であれ、大きな犠牲が伴う」。そして、独立国家において犠牲はすべて国民によって負担される。「当初から国民全体が独立を享受したいのならば、税金や物価の上昇といった十分な犠牲が必要である」というのである[Qalam 1957.7: 1]。ここでも、独立を評価する一方で責任の重さが強調され、どちらかといえば後者に力点が置かれている。

第85号(1957年8月)では、記事の冒頭で、「ここ一二月間に UMNO指導者が行ったことで賞賛に値するのは、ウンマ・ムラユに独立の意味を説明したことである」と述べている。同時に、自分たちが独立という重荷を背負ったと指摘する。

指導者たちは、演説においてマレー人に対して独立とはすべてが自由になることではないと説いた。(中略)独立とは犠牲を伴うものであり、独立国家における犠牲は大きい。なぜなら、すべての負担や責任を他者に背負わせることができないからである[Qalam 1957.8: 3]。

そして、国民が責任の意味を理解し、指導者と国民が団結するならば、その重荷は軽くなるだろうと主張した。

ここで強調されたのが指導者層の責任である。彼らの責任とは、国民の負担を軽減するために国力を強化することであった。もし彼らが職務を遂行しなければ、国民の負担はますます重くなる。「指導者が賄賂を受け取る (makan suap) とすれば、国民の安寧は保たれない」。もしそうなれば、「独立が植民地からの解放に過ぎず、むしろ自らの民族に支配されることを意味する」と主張した[Qalam 1957.8: 3]。

これらの記事では、戦争なしで交渉により独立が達

成されたことが評価される一方で、独立が手放しに賞賛されているわけではなかった。むしろ、マレー人及びその指導者たちに独立の責任の重さを説き、自戒を促している。『カラム』の立場からは、マレー人の変革の不十分さの方が重要な課題であったのである。

3. 『カラム』の独立国家マラヤ像

本節では、前節で明らかにした1957年のマラヤ独立に対する評価、認識を踏まえて、それらの記事において『カラム』が描いた国家構想について検討する。具体的にとりあげられた論点は、イスラム教の位置づけと統治者の資質の二点であった。

第一の論点に関して、『カラム』の立場からはイスラム教と国家との関係は重要であった。第86号(1957年9月)の社説においては、イスラム教が議論の中心となっている。著者は、現在の社会状況を悪化させたのはアダット(慣習)であると主張し、それに対比させる形でイスラムの強化を訴えている。イスラム教はマラヤ連邦の公式の宗教として認められているものの、その地位は盤石ではないという。もし政府、一般国民を問わず、ウンマが協働して実行しなければ、(イスラム教が公式の宗教であるという)認可が名目のみになってしまうと主張したのである。

我々は、イスラム教が真の意味で我が国の権威ある宗教となるように努めなければならない。この認可を我が国の第一の基礎として、神の言葉を守らなければならない。すなわち、神に従って我々の義務を遂行し、アダットだけでなく神と使途によって定められた神の法による社会と統治をもたらすための基礎とするのだ[Qalam 1957.9: 1-2]。

ここでは、イスラム教の法に従った統治が打ち出されている。それを実現するため、「個々人がそれぞれの持ち場で努力する」ことを求めて記事は締めくくられた[Qalam 1957.9: 2]。

第86号の次の記事では、「我々は植民地から脱したのか?」と問いかけている。記事では、たとえ政治的に独立を達成したとしても、経済、文化の面では植民地状況が継続していると主張された。著者は、経済に関して、マラヤに植え付けられた植民地経済が根深いものであり、簡単に抜け出せるものではないと訴えた。文化に関しては、宗教すら王の権力を通じて植民地化されていると主張した。「仮に国民の目を覚まさせようとする者が現れると防がれるか、少なくとも邪魔さ

れる」。なぜなら、王の宗教上の助言者たるウラマーは人々のイスラム精神を呼び覚ますどころか弱めているためである〔*Qalam* 1957.9: 23〕。

さらに、翌10月の第87号では、イスラムが国家、社会、経済を規定する宗教となるという理想が示されている。ここでも強調されたのは王権の役割であった。記事の冒頭では、国王が独立式典において将来この国においてイスラム教が権威ある宗教となり、神の法が執行される国にすることを誓ったと述べられている〔*Qalam* 1957.10: 44〕。

マラヤにおいて、各州のスルタンはイスラムの長である⁷。著者にとって、ムスリムの結束とは、すなわちスルタンのもとでの結束であった。記事によれば、マラヤの政治体制において、国王は創造主の統治に忠実なムスリムであり、イスラム教を守るべき存在であった。そして、マラヤ連邦のすべてのムスリムは国王のもとで神の言葉を守るために決起せねばならないと主張される。すべてのムスリムはこの戦いの勝負の結果を考えてはならない。たとえ敗れたとしても、ひとつのウンマとして財産と血をかけて戦うことが重要であり、それが神の希望の実現を願ったことになるというのである〔*Qalam* 1957.10: 44-45〕。これらの記事では、ムスリムの自己改革により、理想である王権秩序のもとでイスラム教にもとづく統治の実現が訴えられた。

ただし、これらの記事では、神の法の適用やイスラム国家という表現がなされているものの、その方法論が明らかにされているわけではなかった。具体的な国家の運営に関しては、また別の文脈、統治者の資質の面から論じられた。いち早く独立を達成したインドネシアの事例をもっぱら反面教師として引用し、教訓としたのである。

第84号では、「インドネシアで起こったことは、我々にとっての鏡となる」と述べられている。著者によれば、インドネシアでは、独立によって人々が自由になったわけではなかったという。それは、政府、政権党の権力の乱用のためであった。「政権党が人を選び、仲間をつかって資質もないのに国を統治し、行政を行った」というのである。一方で、政権党以外の人びとは資格を満たしていても国の統治に参加できなかったと述べられている〔*Qalam* 1957.7: 1〕⁸。

7 スルタンはイギリスの統治下でも生き残り、各州の名目上の主権者であった。イギリスの植民地統治において、「宗教と慣習」に関する権限を認められていた。

アブドゥルラーマン首相は、連盟党が権力を握り、独立が達成されたとき、自らの党から、国の統治の資格がないと思われる人からも、自分たちにポストをよこせという圧力に直面することを認識すべきである。政権党の人間のみが権利、権力を持ち、首相がそれを認めるならば、統治の崩壊をみることは疑いない〔*Qalam* 1957.7: 1〕。

著者は、首相は自らの党ではなく社会全体に対して責任を負うことを自覚すべきであると強調する。さらに、特に農村部の国民は、独立はすべての自由を意味すると期待してはいけなと警告する。ここでの「すべての自由」とは、すなわち農地を自分のものにして、他人の権利をほしきままに奪ってしまうことであった。これは実際にインドネシアで起こったことだというのである〔*Qalam* 1957.7: 2〕。

さらに第87号でも、旧植民地体制の関係者の処遇に関して、インドネシアとの比較がなされている。マラヤの独立は戦争を起こさず、イギリスとの間に憎悪を残さなかったが、オランダとの戦争によって独立したインドネシアは事情が異なっていた。著者は、インドネシア政府がかつてのオランダへの協力者を敵視した結果、混乱したと主張する。インドネシアでは、オランダの植民地統治時代に政庁にいたインドネシア人がインドネシアの利益を害した植民地支配者の手先として排除され、オランダ人も敵視された。このため、行政の専門家(ahli)でない人物が国家の統治を託された党の人間というだけで政治権力を持つことになった。結果として、国家は混乱し、ウンマは悲嘆に暮れることになってしまったというのである。一般国民は植民地時代の方が平和で繁栄しており、生活はよかったと嘆くまでになってしまい、「我々は専門家でない人物による統治がいかに危険かをみた」のであった〔*Qalam* 1957.10: 1〕⁹。

著者は、インドネシアを統治した人々は、80%をムスリムが占めるインドネシアをイスラム国家にするという夢を壊したと主張する。そのうえでマラヤに話題を戻し、以下のように主張する。

8 ここで展開されているのは、インドネシアのスカルノ政権に対する批判である。インドネシアでは、1955年の総選挙で四つの政党が分立し、議会がこう着状態となる一方で、スカルノが「指導される民主主義」の体制を固めていった。『カラム』は、インドネシアにおいてもイスラム勢力、とくにマシュミ党への支持を鮮明にしており、ここではスカルノ政権のもとで彼らが排除されたことを述べていると思われる。

9 記事では、マラヤでも同様に「専門家でない人物」による統治で利益を損ねた例として RIDAが500万ドルの損失を被った事例が挙げられている。アブドゥルラーマン首相は、損失の原因は専門家でない人物に委ねたことにあったと述べたという〔*Qalam* 1957.10: 1〕。

我々の指導者たちは、国民に重荷を背負わせ、悲しませることのないようにこの新しい独立国を導くことを望む。独立の船は、マラヤ連邦のすべてのウンマに幸福をもたらすことが望まれる。我々の達成した独立は英国政府との協力、相互理解にもとづくものであり、イギリス人の専門家が感情によって排除、放逐されることなく、幸福の道に導くために人材として登用されるべきである [Qalam 1957.10: 2]。

この記事では、国家の発展のために旧宗主国であったイギリスとの協力関係を構築すべきと主張されている。ここでは、イギリスが構築したマラヤの政体を継承することが前提になっている。

『カラム』が独立したマラヤに対して、イスラム教を国教としたイスラム国家の実現を掲げていた。ただし、具体的な行政や国家運営の議論に関してはかなり現実主義的であり、イギリスがもたらした制度の変更を目指すことはなく、指導者に自覚を促してその運用を改善しようとするものであった。理想を掲げて個々のムスリムの活動を促しつつも、マラヤの歴史・国際関係を踏まえた現実的な改革を提唱していたといえよう。

4. 独立後の評価

本節では、『カラム』の独立後のマラヤに関する評価について検討する。『カラム』には、マラヤ独立の1年後の1958年に1編(第98号)、10年経過した1967年・68年(第206、207号)に2編、題名に「独立」を冠した記事が掲載された。

第98号(1958年9月)では、独立から1年が経過したことをふまえて、独立の「得失(untung rugi)」を検証することが意図されていた。イギリスの保護がなくなったため、マレー人はより厳しい競争にさらされることとなった。著者はマラヤの「家主(tuan rumah)」としてのマレー人の地位はこれまでより不安定なものになったと指摘する。

彼ら(引用者注: マレー人)は、現在の憲法体制のもとでのマレー人の地位や生活は独立以前と同じではなくなったこと、マレー人が他民族よりも勤勉に働かず、以前のように望むばかりで何もしなければ、将来マレー人の「家主」としての地位は名目のみとなり、すべてが他者によって支配され、マレー人の地位が外来出身者によって決められることになることを知り、考慮すべきである [Qalam 1958.9: 3]。

そして、こうした状況の変化が政治、経済の両面から述べられる。政治的には、選挙の存在がある。かつて植民地だった時代には、マレー王権に発言力があり、マレー人は家主としての地位があった。しかし、独立によって、政治的な発言権は国民に選ばれた代議士(wakil rakyat)に移った。もしマレー人以外の勢力が選挙に勝利した場合、その勢力がマレー人の運命を決めることになる。このため、来る第四回の総選挙では、どこの勢力であれ、マレー人が勝たねばならないと主張されたのである [Qalam 1958.9: 3]。ここでは、独立国家による新たな意思決定の手続きである選挙への対応が模索されている¹⁰。

経済に関しては、マレー人が他民族に比べて経済的に遅れており、指導者はマレー民族の経済発展に尽力せねばならないと主張される。そして、物質的支援だけではマレー民族の経済を守ることはできないとして、経済的な精神を涵養することの重要性が説かれた。著者は、独立から一年たって多くの人が苦い思いをしているが、自己の責任であることを忘れるべきではないとして、マレー人の自己責任を強調し、改革の必要性を強調した [Qalam 1958.9: 4]。

独立から10年たった第206号(1967年7月)でも、マレー人の経済的地位の重要性が説かれている。著者は、指導者たちは彼らが国民のために尽力していることを示さねばならないと主張した。具体的にあげられたのが政府支出の削減であった。不要不急の予算を削り、「歳出を減らし歳入を向上させる」政策を即座に実行すべきであると主張した。現在の債務の大きさを懸念し、国富の流出に対して危機感を抱いていたのである [Qalam 1967.7: 3]。政治的主権の獲得が完了した独立後において、マレー語の論壇ではマレー人の経済的地位に関する話題の比重が高まった。しかし、先にも触れたとおり、経済といっても常に政策との連動が意識され、ムスリムコミュニティ全体の変革が主張された。

その翌年に発行された第207号(1968年1月)の記事では、1511年のムラカ陥落から1957年まで植民地統治を経験した民族としてのマレー人が、独立後10年間で、どこまでマレー人が祖国において発展できたかを検証すべきだと問題提起する¹¹。著者は、プミプト

10 アフマド・ルトフィは1956年にシンガポールにおけるムスリム同胞団の結成を主導し、『カラム』はその機関誌としての性格を帯びた [山本2002: 262-263]。政党の結成により選挙を通じて政治的影響力を確保しようとする姿勢はここにもあらわれている。

ラとしてのマレー人の発展は祖国の民族の発展の核心であると考えていた。しかし、マラヤが発展していることは認めながらも、発展の多くは他者によるものであることを皆が知っているとも述べる[Qalam 1967& 35]。

その一方で、筆者はマレー人がとても幸運なウンマであると主張した。それは、歴史を通じて民族とみなされていたこと、イスラム教を受け入れたこと、植民地統治者が次々と変わってもそれに耐えたこと、などの理由によるものであった。このため木が葉を落としても大地にかえって再生するように、民族としての発展を願ったのである[Qalam 1967& 36-37]。

独立後の記事を見ても、『カラム』が独立国家としてのマラヤの発展にも懐疑的であり、楽観的な見通しを持っていなかった。そこでは、選挙による代表選出の重要性と、経済の底上げによる自民族の競争力の強化が主張された。後者は独立以前から主張されており、『カラム』の主張の一貫性を示している。一方で、前者は独立後にあらわれた新しい論点であり、独立国家という新たな体制のなかで自らの主張を実現する方法を模索していたことがうかがえる。

おわりに

本論では、マラヤ独立前後の1950年代後半の『カラム』誌のマラヤに関する論説を取り上げ、その特徴を分析した。暫定的な結論は以下のとおりである。第一に、『カラム』はマラヤの独立を必ずしも手放して歓迎しておらず、その後に関しても楽観的な見通しを持っていなかった。これは、マレー人が民族として独立の責任を担えるかを懸念したためであった。独立の道程は『カラム』が思い描いていたものと異なっており、彼らが考えるところのマレー民族が形成されていなかったのである。

第二に、『カラム』が求めていたのは、イスラム教にもとづいた国家の運営であった。経済を語る際にも、マレー人の経済的停滞を資本主義・西洋的近代国家体制とイスラムとの競合の結果とみなし、政治的な解決を求めた。理想の実現のためにムスリムコミュニティ全体に自覚を促すなかで、特に指導者の責任を強調した。国家の運営に直接携わる人に対して彼らの理想の実現にむけた行動を求めたのである。

第三に、にもかかわらず、彼らの具体的な方法論は既存の国家体制の枠内にとどまっていた。彼らは、インドネシアを反面教師として、旧植民地体制の関係者を含めて資質のある者の登用を主張した。それとともに、選挙に勝利することや行政制度を整えて政策に影響力を持つことを志向した。これは、イギリスが構築した国家制度のなかで理想を共有する人物が影響力を得るという方法論であった。

彼らは、イスラム国家を理想として掲げながらも、既存の制度や秩序の変革を求めるのではなく、イギリスにもたらされた制度の運用の主導権を握ろうとしており、急進的というよりは穏健な方向性を持っていた。ただし、それは民族志向の UMNOが確固たる基盤を気付いたマラヤでは簡単ではなかった。独立後の連盟党体制下で彼らがどのようなことを考えたのかは今後の課題としたい。

参考文献

- Ariffin Omar. 1993. *Bangsa Melayu: Malay Concepts of Democracy and Community 1945-50*. Kuala Lumpur: Oxford University Press.
- Elina Abdullah. 2006. "The Political Activities of the Singapore Malays, 1945-1959", in Khoo Kay Kim et al (ed). *Malays/Muslims in Singapore: Selected Reading in History 1819-1965*. Subang Jaya: Pelanduk Publications, pp.315-354.
- 坪井祐司 2010 「コラム『祖国情勢』に関するノート」 山本博之編『カラムの時代 I: マレー・イスラム世界の近代 (CIAS Discussion Paper No.13)』京都大学地域研究情報統合センター: 10-17.
- 山本博之 2002 「資料紹介『カラム』」『上智アジア学』20: 259-343.

11 著者はアブハム (Abham) という人物で、「祖国情勢」の執筆者の一人と同一人物と思われる[坪井 2010: 13]。